

学校給食ニュース vol.77 05年11月号

発行：学校給食全国集会実行委員会 <http://www1.jca.apc.org/kyusyoku> E-mail maki@jca.apc.org

今月のトピックス

埼玉県鷲宮町で、「弁当愛情論」「学校給食廃止論」と読める議会決議がおこなわれる

埼玉県北葛飾郡鷲宮町議会で、2005年9月20日、「学校給食に弁当の日を設けることについて」とする決議案が議論され、決議されました。

内容を読むと、とても分かりにくい内容ですが、「子どもの食事は本来家庭が用意するもので、学校の役割ではない。学校給食は役割を終えており、時代にそぐわず、給食センターを廃止すれば経済効果も大きい。家庭の手弁当は食育であり、家族の愛情、友人同士の会話や友情が生まれるが、学校給食では生まれない」だから、弁当の日を設けるよう推進するという趣旨のようです。

聞くところによると、議会では議論の末、賛成10、反対8、退席1で決議されたとのことでした。

決議が、「学校給食を廃止したい」のか、「学校給食の中に弁当の日を設置したい」のか、それとも「今の学校給食では衛生管理責任を負えない」との判断に立ち、そのことを批判しているのか、よく分かりません。しかし、学校給食廃止推進と読める内容であることは明らかです。

かつて、1992年に同じ埼玉県北葛飾郡庄和町（2005年10月1日に、町村合併で春日部市となる）で、町長が「給食廃止」を打ち出し、大きな混乱を招いた末、町長が急死して廃止論が下火となり、存続されたことがあります。

そこで、鷲宮町の決議文を掲載するとともに、1992

年に起きた庄和町の「給食廃止論」とその経緯について振り返ってみます。

●鷲宮町議会決議「学校給食に弁当の日を設けることについて」

埼玉県鷲宮町は、人口3万4千人強で、2004年秋に予定していた久喜市、幸手市との合併が白紙となっています。鷲宮町には小学校5校、中学校3校があり、学校給食は直営センター方式で2つのセンターが学校給食を提供しています。給食センターは、それぞれ1974年、1983年に建設されたものです。

以下、2005年9月20日に鷲宮町議会で決議された「学校給食に弁当の日を設けることについて」決議文全文です。

近年、教育問題のひとつとして、「食育」に関する意見や世論が高まっている。これは、これまでの知育・徳育・体育の三育に新たに加えられたものであり、食育が人間の成長・体質ばかりでなく、教育上の影響力も大きく、重要視されはじめたことによるものである。

食育の意義は、人間をはじめ動物等の飼育においても立証されているところである。特に、最近では子どもが親を、親が子どもや肉親等を傷害・刺殺するといった悲しい事件が多発しており、子どもに対する親子の関係の愛情不足が引き金となっているといわれている。

このように食育の意義が重視されるに至った中で、3度の食事のうちの一つである学校給食の意義も見直す必要に迫られている。すなわち、戦後の食糧難時代に生まれた学校給食制度は、50年を経過した現在も未だに継続されているが、もともと各家庭の食事を補完する目的で創設された制度であり、今日の豊かな時代を迎え、その使命を十分果たし終えたものと思料される。

本義会は、下記の理由により「学校給食に弁当の日」を設けるべくこれを推進するように求めるものである。

記

- 1 戦後60年を経た現在、学校給食はこの間十分その役割を果たし、見直しの時期に来ているものと判断する。
- 2 学校給食は、半ば強制的、画一的に実施せざるを得ず、そこには自由に選択する余地がない。三度の食事は、本来各家庭が自己責任のもと用意すべきものであり、第三者である学校が分担すべきものではなく、自由選択制があるものである。
- 3 学校給食による、食中毒などの伝染病予防は学校教育の範疇を超えて、管理責任を全うすることは、社会的にも財政的にも限界がある。
- 4 学校給食における残渣の量は約15%（年額37百万円に相当）が普通であり、厳しい財政状況の中でこの対策が求められるが、現実はいくら工夫しても限界がある。これは学校給食が時代にそぐわない存在となりつつあることを示している。
- 5 学校給食の時間は35～50分と各校さまざまであるが、配膳の準備、後片付けの時間も含まれ、正味の食べる時間は極めて短いものとなり、小中学生の年齢により格差がある。時間が不足し、食べ残しの原因ともなっている。また、この準備・後片付けの時間は正規授業時間や休み時間を短くしている。
- 6 食べ物を作り、これを子どもに与えることは、いわゆる食育であり、食べ物を作る前の材料を購入する段階から親子の会話が成立し、子どもが調理を手伝う等、そこには親子の会話があり、愛情が双方に生まれる。
- 7 弁当は、個人個人さまざまであり、そこには、友達同士等の会話、友情が生まれる。同じ給食を食べては

このような現象は起こらない。相手を思いやり、助け合う心が生まれる。

8 給食センターが不要になれば、経済効果は大きい。

以上、決議する。

平成17年9月20日 埼玉県北葛飾郡鷲宮町議会

●1992年、埼玉県北葛飾郡庄和町(旧)で起きた「給食廃止論」

全国学校給食を考える会発行の「子どもと食文化」第4号（1992年12月発行）は、「庄和町の動きから新しい給食を考える」と題した特集を行っています。編集部がまとめた「庄和町の給食をめぐる動きと未解決の問題」は、旧埼玉県庄和町で起きた「給食廃止論」をめぐる動きを時系列でまとめています。

「庄和町の給食をめぐる動きと未解決の問題」

（以下、転載。地名、データ等も当時のままです）

■庄和町とはどんな所

「学校給食やめる」と大きな見出しで新聞にのって以来、有名になった埼玉県庄和町とは、どんな所か。江戸川をはさんで千葉県と接し、70年までは農村地帯で2万人を切っていた人口がその後、急上昇し、いまでは人口3万8000人のベッドタウンへ変わってきている。東武野田線で春日部から2駅の南桜井で下車すると、すぐ北隣に町でも規模の大きな企業、リズム時計の工場がある。

この庄和町の小学校6校、中学校3校のすべてに給食センターから5000食余の給食が運ばれている。町の給食が開始されたのは72年（昭和47年）で、全国でも給食センター化が進行する中でのスタートだった。ちょうど20年たったセンターでは「この夏は屋根の雨漏りを修理した」と所長が説明してくれた。

■給食廃止の町長はどんな人

給食廃止を言い出した神谷尚（たかし）町長は82年末に埼玉県庁職員を退職し、翌年、住民参加行政をキヤッチフレーズに、庄和町の町長選に1944年生まれの

若手候補として初当選。3回当選を果たして、土曜・日曜に住民課窓口を開け、町民が傍聴しやすい休日に議会を開催したり、さらには「御用聞き行政」ではなく「住民にも汗をかいてもらう行政」をめざしての行政手腕を高く評価する人も多い。給食見直しも一連の行政見直しの一つとなっている。

90年3月策定の基本計画でも、すでに「ふれあい弁当の日」「給食の選択制」の導入がうたわれていたが、92年1月4日に新庁舎の完成を契機にした行政見直しの50項目の中に「児童生徒の弁当持参を原則とし、どうしても用意することができない児童生徒にかぎって給食を利用できるようにする」として「学校給食の選択制を平成5年から導入することを検討していく」と具体的な形での提起がおこなわれた。

■なぜ、給食廃止なのか

神谷町長は「食糧難の時代に始まった学校給食の役割は終わった。子どもの教育を真剣に考えれば、親が弁当をつくるのは当然」と給食制度自体に疑問を唱え、町教委に廃止の検討を求めた。2月7日には、教育委員会が給食見直し案の検討に着手している。

3月議会の一般質疑でもこの件は取り上げられ、3月末、給食見直しの動きを知った父母が各校で給食についてのアンケート調査をした。「栄養バランスがいい」「共働き家庭の事情」などから学校給食を9割以上が支持する結果が出て、保護者は給食の存続を希望していた。

教育委員会は見直し案を決定し、5月27日付けで、パンフ「学校給食の見直し—教育改革の流れの中で」を発行した。

町は給食の問題をあげながら、

1 学校給食の目標は弁当持参によっても十分達成できる。

2 給食の準備や後片づけに時間がかかり、教育過程全体にゆとりがとれず、昼休みも自由な時間が少なくなる。

3 子どもの体調、し好、栄養、季節などを考え、食事や弁当を作ることは、親から子に対する愛情であり、親子関係の基本と考える。

……などとしたうえで、4項目からなる「教育委員会の基本方針」を提示する。

1 現行の給食は「教育的意義、学校運営、家庭教

育」の面から問題点もあり、必要はないものと判断する。

2 弁当持参に移行すべき。移行時期は中学校平成5年度、小学校平成6年度が望ましい。

3 弁当を持参できない児童・生徒のある場合は、福祉的配慮を要するのか、教育的配慮を要するのかを考慮して、問題の解決をすべき。

4 弁当持参の問題点として、「弁当が冷たくなる」ことや「スープを持参できない」ことなどが予想される。教育行政の責任の範囲において解決のための努力をしていく必要がある。

町は「お荷物」と考えた学校給食を肩から下ろそうと当初の「見直し」を「廃止」案に変え、町民にボールを投げつけていく。6月には関根幸夫教育長名の学校給食の見直しのお願いが町民あてに出され、以後、町は給食関連条例改正の議会への年内提案をめざして矢継ぎ早に町民を巻き込む施策を打ち出すことになる。

19日、PTAの役員約80人への基本方針の説明会を開催。教育長は「教育も、何でも学校まかせという時代ではない。弁当に移行しても、学校給食法がかかげる目標は達成できる。これからは家庭と学校が一体となってやっていく時代だ」と理解を求めた。

6月26日から町は小中学校単位で保護者に「基本方針」についての説明会を開いていく。その前日、町は「見直しについて」のパンフを全戸配布している。

懇談会に参加した父母からは「弁当に切り替わると、父母の負担が大きすぎる」「教育、健康の両面で学校給食のほうが適切。改善する面があれば改善すればいい」などの声が出た。

■給食存続の署名の趣旨は

7月1日、PTA連絡協議会の本部役員たちが集まって設けた特別委員会「学校給食を推進する会」（金子昌己会長）が「学校給食の廃止方針を撤回し、存続を求める」請願署名運動を始める。請願署名には、

1 廃止方針は学校給食法の目的に反する

2 給食は児童・生徒だけでなく、家庭側からみても存続が望まれる

3 交流・だんらんの場、社会とも調和した学校給食の廃止方針の撤回を

4 研究と改善で給食の存続を
などの趣旨が書かれている。

11日から13日にかけて、地区ごとの懇談会で「基本方針」について話し合いがあった。これには町長も出席している。

町長は「年間2億円かかる学校給食予算を父母の理解が得られれば、図書館や子供会館などの建設、英語指導助手の増員、子供海外特派員制度の創設などに振り向けられ、その分、行政側としても、あらたな教育施策が推進できる」(埼玉新聞)との説明もしている。

町は、9月下旬に給食廃止にむけて、「12時間シンポジウム」や10月に全住民対象のアンケート調査を計画していたが、反対運動の高まりに、町長は11日、記者団に対して「住民の理解が得られなければ条例は出せない。シンポジウムや町民アンケートで反対意見が多いようであれば、先に延ばすのしかたがない」と語ったと報道されている。

8月28日、「学校給食を推進する会」は集めた署名(1万8727人)を町議会に提出した。有権者の10人に7人ほどがこれに署名したことになる。

■給食存続はどう決まったか

9月1日、町は議会に一般会計補正予算(給食問題シンポジウム開催と町民3500人対象のアンケート調査費用103万9000円)を提出。

9月17日、町議会の文教常任委員会は多くの町民と議長を除く町議25名が署名した「廃止に反対し存続を求める」請願を全会一致で採択した。また、シンポジウムと町民アンケートの予算全額の削除を可決した。

翌18日、町議会本会議もシンポジウムとアンケートの予算の削除を可決し、「給食存続」請願採択もし、給食存続への議会での決着がついた。

なお、8月7日から県立がんセンターに入院中だった神谷尚町長が脳こうそくで10月16日に死去し、11月10日、関根教育長が町長の死去と大量の存続請願署名、議会の反対などを理由に給食廃止を正式断念することを明らかにした。

給食の存続か廃止かという議論は決着した形となったが、庄和町の給食が抱えていた問題もそのまま存続する。センター給食など根本的な問題もそのままだし、

住民が主体の町づくりをめざすといいいながら、その声が給食のあり方や献立の中身に反映されるしくみは、これまでつくりだされてきている。それに給食の役割が終わったというなら、その教育面でどんな実績をあげたというのだろうか。

こうした未解決の問題は、庄和町だけのものとも思えない。暮らしや食のあり方や学校教育、それ自体も大きく変わってきているなかで、給食を存続させていくのであれば、それは食べる子どもにとって、どのような給食であればいいのか、そのためには町にどのような働きかけをしていくのか、今度は住民の側にボールを投げる番が回ってきている。

(1992年12月25日発行 子どもと食文化 より転載)

●鷺宮町決議への批判

1992年の庄和町での「弁当選択制」「給食廃止」論と、今回の鷺宮町の「弁当の日」「給食廃止」論はともよく似ています。

庄和町でのいきさつをふまえ、鷺宮町の決議の問題点を整理しておきます。

まず、学校給食の目的、意義について「決議」では、福祉的、家庭の補完としての役割という認識に立っています。これは、「学校給食法」のいう「教育の目的」としての位置づけとは異なる認識であり、鷺宮町議会は、鷺宮町の学校給食を「教育」として見ていません。そのため、「学校給食」を家庭の肩代わりであり、学校および行政にとっての「お荷物」として位置づけてしまい、学校給食を活用したさまざまな教育や、そのための給食の質の向上という視点を持ってないようです。

学校給食は「強制」「画一」であり、本来「食」は家庭の自己責任であるとしていますが、この論は、「給食」を「教育」に置き換えることで問題点があきらかになります。この論の延長には、学校教育は「強制」「画一」であり(まさにその通りです)、本来「教育」は家庭の自己責任であるとなってしまいます。とくに、体育、技術、家庭、図画工作、音楽のような科目は、そのま

まこの論が当てはめられそうです。この「強制」「画一」の問題は、学校教育が持っている本質的な問題点であり、「学校給食」にのみかかる問題ではありません。日本社会では、子育てと教育を義務教育として社会が一定の役割を担うとの選択を行い、教育制度を作っています。これには問題点もあり、また、優れた点もあります。どのような教育制度が望ましいのか、時代にあった教育制度については常に議論があり、検証が行われるべきですが、それら検証もなく「自己責任」論、「家庭の役割」論を示すのは問題があります。

次に、「決議」の背景には現在の学校給食の評価がありません。病原性大腸菌O-157の発生以降、厳しくなった学校給食の衛生管理に対し、「学校教育の範疇を超えた」として、その責任が取れないと安易に放り出しています。さらに、残菜や給食時間を問題視していますが、鷺宮町のセンター方式での学校給食が、教育として、充実しておこなわれてきたかについての評価や判断さえなく、目の前の状態だけをとりだして、「財政負担」の言い訳にしています。

この「決議」を読むと、「弁当の日」に持参を求められる「弁当」とは、保護者が家庭で手作りしたものを要求しているようです。しかし、現実の社会状況で、「手

作り弁当」を要求されても十分に対応できない家庭があることは明かです。

また、その決議の意味は不明ですが、項目の6では、弁当手作りによって「親子の愛情」が生まれ、項目の7では弁当を食べることで、給食では生まれない「友情」が生まれるとしています。もちろん、6、7に書かれていることは、弁当を作り、食べることによって生じるかもしれませんが、もし、そこで生じる「愛情」であり「友情」ならば、それ以外の場所や状況で豊かに発生するはずで、このように家庭の家族関係や、学校での子どもたちの交友関係の豊かさを無視した軽い言葉の羅列には、批判以前にただあきれます

そして、項目8にあるとおり、本来の決議の目的は「給食センター不要」であるのでしょうか。それを、「弁当の日」という決議タイトルにすりかえるこの「決議」のみにくさは、大人だけでなく、子どもであっても気がつかずにいられないでしょう。

食育基本法成立によって「食育」という言葉は、この「決議」に見られるとおり、政治的な道具になりかねません。安易な「食育」の言葉に気をつける時代になったのかも知れません。

お詫びと訂正

学校給食ニュース 2005年9月号(75号)において、記載に間違いがありました。読者の皆様、関係者の皆様にお詫びして訂正いたします。

10ページ左段 19行目
(誤)さん → (正)さん

10ページ左段 下から5行目
(誤)学校の近くに田んぼを借りて4年生が米作りを →(正)学校の近くに田んぼを借りて5年生が米作りを

各地からの報告

大阪府守口市で、給食まつりを開催しました

いさん(守口の給食まつり実行委員会)

2005年10月9日(日)に守口市内の公園で、第三回守口の給食まつりを開催しました。秋晴れの天気のもと、約700名の参加があり、大盛況でした。内容は、調理員の作ったキーマカレーと揚げパン、子どもたちが自分で作るホットドッグとべっ甲あめ、学童保育の指導員と保護者は、子どもたちが楽しめるパチンコ・スライムづくり、手作りおもちゃなどを担当。守口の産直野菜や有機農家からのくだもの直売も多くの人でにぎわいました。このまつりは、地域の保護者と調理員、そして教職員たちが調理業務の民間委託反対の運動を続けていく中でつながりあい、地元の食材納入業者や農家ともっと広いネットワークを結ぼうということでおこなっています。今年で3回目になります。

【パンフレットより】

第3回 守口の給食まつり テーマ「未来の給食」
人と人とのつながりを深め、子ども達に豊かで安心・安全な給食を!!

10月9日(日) 大久保中央公園
主催 守口の給食まつり実行委員会
協賛 守口都市農業研究会

ご挨拶

「第3回守口の給食まつり」の開催に当たり、協賛をいただいた守口都市農業研究会をはじめ、野菜などを提供して下さった関係業者の方々や物心両面にわたって準備・ご支援くださった方々、また会場の公園の使用にあたっていろいろご配慮くださった町会関係の方々に感謝の意を申し上げます。

今回の「まつり」のテーマは、“未来の給食”です。食料自給率・BSE牛肉輸入問題など、私たちの「食」にかかわってたくさん問題があります。

守口の子どもたちにとっても、給食(調理業務の)民営化をはじめ、この9月からはいくつかの中学校で食堂業者の引き揚げの動きがおこっています。たいへん不安ですね。

私たちは、「食文化」「食育」「食農教育」などについて考えていくなかで、育ち盛りの子どもたちにとって、学校での食事・給食の内容や環境がより安心・充実なものになってほしいと思っています。

この「給食まつり」が、そのために少しでも役立ってくれることを願っています。

「給食まつり」に参加されたみなさん、いっぱい学び、いっぱい楽しんでください。

まつり実行委員長

最近のできごと

05年10月の情報（新聞、インターネットなど）

●鹿児島県の地場産動向

<http://www.kagoshima.info.maff.go.jp/>（九州農政局 鹿児島統計・情報センター）、<http://www.kagoshima.info.maff.go.jp/data/sonota/20051003chisan.htm>では、同センターは、平成16年度農産物地産地消等実態調査の結果概要を発表した。鹿児島県内の直売所、農産加工場のほか、単独調理方式の公立小中学校、共同調理場34に対し調査をおこなった。それによると、学校給食では、地場農産物の恒常的な使用が82.8%、使用していないのは9.9%となっている。品目別には、野菜類、いも類、果実類、米の順番で、米は36.5%。仕入れ先は、農家（団体含む）が58.8%、一般小売店47.5%、農協等30.8%。7割以上の小中学校で、児童生徒に食材の紹介を行い、生産者との交流や体験活動も30.6%が実施しているという。問題点としては、量が揃わない、種類が少ない、不揃いで調理員の負担が大きいなどが上げられている。しかし、扱いは増えており、今後も増やすという希望を72.4%がもっている。

●横浜市、産学連携開発品を給食に

<http://www.city.yokohama.jp/>（横浜市）、<http://www.city.yokohama.jp/me/keizai/promotion/release/050915.pdf>によると、横浜市は、2005年9月の小学校学校給食に、おからパウダーを採用した。おからパウダーは、横浜市産学共同研究センターに入居した大河原化工機株式会社が大学等と開発し、市内豆腐店と協力して生産しているもので、産学連携の成果を後押しするため、横浜市として採用を決めたという。なお、ポークカレー、マカロニのクリーム煮に入れるという。

●香川県宇多津町、PFIでセンター整備方針

<http://town.utazu.kagawa.jp/>（香川県宇多津町）、<http://town.utazu.kagawa.jp/kyushiyoku/kyushiyokuzigyyou.htm>

によると、香川県宇多津町は2005年9月30日、PFI法に基づき、学校給食センターの移転新築整備事業を行う方針を発表した。PFI方式で民間業者が、設計建設から調理、衛生管理までをおこなう。また、食材の調達も業者がおこなう。町は、献立作成、給食費徴収、食数の調整を担当する。

BTO方式で、完工後の所有は町、運営は業者となる。2007年4月より運用を予定している。なお、現在のセンターと同様、2保育所、1幼稚園、2小学校、1中学校に給食を供給する。現在は、直営センターでウエット方式。約2100食を供給。

●福岡県宇美町で、中学校選択制外注弁当給食はじまる

<http://www.town.umi.fukuoka.jp/>（福岡県宇美町）、<http://www.town.umi.fukuoka.jp/life/kouhou/pdf/0509.pdf>によると、宇美町では、これまで実施されていなかった中学校給食を「選択制弁当給食」で、10月17日より実施した。自宅からの弁当との選択で、給食は「校外調理委託方式」となる。献立作成、食材の選定、調達は町がおこない、学校には配膳室および、給食管理人1名を配置する。

選択制の理由について、町は「(1)食に対する自己管理能力を育むために、栄養のバランスや健康状態に応じて生徒自身が弁当給食や家庭の弁当を自由に選択することが望ましいから(2)弁当を持たせたいという家庭もあること(3)個人の嗜好や食事量の個人差が大きい中学生に対応する」ためとしており、牛乳給食は全員に引き続き実施する。なお、3中学校の内、1中学校は校舎改築工事のため2006年6月予定となる。

西日本新聞05年9月27日付によると、選択は月単位の変更で、給食費は1食280円とのこと。

●大阪市、学校給食の問題点整理を公表

<http://www.city.osaka.jp/> (大阪市)、<http://www.city.osaka.jp/keieikikakushitsu/kaikaku/kaiken/shiryo/pdf/jigyō20051006/a-59.pdf>によると、大阪市経営企画室は「改革本部」による事業分析の中で、学校給食について、以下のような現状と課題を分析した。

なお、詳細なレポートも公表されている。

学校給食事業の現状と課題

【現状】

○市立の322校(うち小学校300校)で、1日13.8万食の給食を年間約190日実施している。他都市では、横浜市(1日18.8万食)、名古屋市(1日12.0万食)が比較的規模が近い。

○市教育委員会から事務委託を受けた(財)大阪市学校給食協会が、各区ごとに決められた献立に応じて、副食食材の調達・検品および学校への配送(委託)を実施している。一方で主食食材は、市教育委員会と売買契約した(財)大阪府スポーツ・教育振興財団が調達および学校への配送を実施している。

○各学校には2～11人(総数1087人)の給食調理員が配置され、午前中に調理、午後から洗浄、清掃、翌日分の食材の検収・検品などの作業が行われている。

○年間事業予算は約145億円で、内訳は給食材料費(約50億円、約34%)、調理員人件費(約79億円、約54%)、その他の運営経費(約16億円、約12%)に大別され、他の政令市に比べて人件費の占める割合が高い。

○給食調理員の一日の調理に実際に従事している時間は6時間程度と考えられ、年間実労働日数を185日(給食実施日)とすると、年間の直接調理に従事する時間は6割である。

※75%(8時間中6時間)×76%(245日中185日)=57%

○給食1食あたりのコストは591円となり、他の政令市に比べて割高である。一方で衛生管理の徹底や充実した設備による多彩な献立の実施などについては、他の政令

市に比べてサービス水準が高い。

○事業費のうち、原則として給食材料費は「給食費」として保護者が負担し、他は公費で負担している。

【課題】

○他都市では学校給食の調理について民間委託が始まっている。

○給食調理員の給与について議論がされているが、食材の購買や配送についてはあまり議論されてこなかった。

○区ごとに献立が異なることや購買の条件などにおいて、1日13万食のスケールメリットが活かされていない。

○献立作成・調達・配送のプロセスが煩雑であり、コスト高の一因となっていると考えられる。

○給食調理員や学校栄養士が多いにも関わらず、給食調理業務における一部嘱託化などによる総人件費の削減などの見直しが行われてこなかった。

○長年にわたり、配送業者は1社に随意契約されている。

○給食協会や大阪府スポーツ・教育振興財団などを通じて食材の購買・配送を実施しており、効率性の観点から問題があると思われる。

●埼玉県鷲宮町で、「弁当愛情論」「学校給食廃止論」と読める議会決議

埼玉県北葛飾郡鷲宮町議会で、2005年9月20日、「学校給食に弁当の日を設けることについて」とする決議案が議論され、決議された。内容は、弁当の日設置のみならず、弁当併用制の導入、最終的な学校給食センター廃止をうたったものである。学校給食ニュースでは、2005年11月号でこの問題について詳しく触れる。

●愛知県、食育推進課設置予定

●長崎県諫早市、給食センター建設

●宮城県大郷町の地場産給食

●さいたま市、学校給食協会を06年度末で廃止

●アスベスト情報

学校給食全国集会 2006年3月18日開催決定

学校給食全国集会の開催日が決定しましたので、お知らせします。

2006年3月18日(土)

日本教育会館(東京都千代田区)

主催：学校給食全国集会実行委員会（四者共闘）

自治労、日教組、日本消費者連盟、全国学校給食を考える会

詳しい内容については、現在、実行委員会で検討中です。内容が決まり次第ホームページで発表します。
また、1月号とともに案内チラシを配布します。

食育基本法、栄養教諭制度、合理化問題などが集会の中心テーマとなる見込みです。地域と連携した学校給食での食教育事例や合理化問題に関わる事例など、発表・発言を希望される方がいましたら主催団体にご連絡ください。

学校給食ニュース 77号

発行：学校給食全国集会実行委員会
編集：学校給食ニュース編集事務局
会費：年額3,500円(4月から3月、送料込み)
〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15
第2五月ビル2階 大地を守る会気付
全国学校給食を考える会
お問い合わせは…全国学校給食を考える会
電話：03-3402-8902 FAX：03-3402-5590

学校給食全国集会実行委員会構成団体

●全日本自治団体労働組合・現業局
東京都千代田区六番町1(電話03-3263-0276)
●日本教職員組合・生活局
東京都千代田区一ツ橋2-6-2(電話03-3265-2175)
●日本消費者連盟
東京都目新宿区早稲田町75-2F(電話03-5155-4765)
●全国学校給食を考える会
左記住所、電話番号

学校給食ニュース情報シート

地域で取り組まれている課題や実践例をぜひ発信してください。学校給食ニュースへの感想やご意見もお願いします。
ここに記入していただくか、文書・写真などは実物を送ってください。

送り先 〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15 第2五月ビル2階 全国学校給食を考える会
TEL03-3402-8902 FAX03-3402-5590 E-mail maki@jca.apc.org

記入者名 _____ 団体名 _____

ご連絡先(電話・FAX・e-mail) _____

ご住所(または、都道府県・市町村名) _____

私は、 栄養士 調理員 保護者 その他(_____)です。

ニュースに掲載する場合、名前は 掲載可 掲載不可(匿名) です。